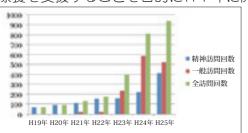
訪問看護室の紹介

訪問看護室は医療処置が必要な当院退院患者の在宅療養を支援することを目的にH7年に開設されました。



1日2件程度の 小規模から始

まった訪問看護ですが、H22年医療連携相談室の退院 調整部門が始動し、在宅ケアに重点が置かれるように なり訪問看護の対象者が増えています。訪問看護件数 はH19年には年間100件以下でしたがH25年度は年間 900件を超えるようになりました。(グラフ参照)

現在訪問看護室には看護師4名が在籍しています。2名1組で当院かかりつけ患者さん宅に1日2~7件訪問しています。対象患者さんの特徴としては、癌ターミナル患者さんや精神科疾患患者さんが多く、その他様々なケースに対応しています。

訪問看護は主治医の指示により1回1時間程度、内容や訪問頻度は本人・家族と相談のうえ 決定し訪問しています。全身状態を観察し異常の早期発見、薬のセット・飲み忘れの確認、褥 瘡処置、ストーマケア、点滴などの医療処置、癌による症状コントロール等、病状の変化に応 じたケアを行っています。

また、当院の訪問看護室は院内に属しているため、病棟スタッフや主治医へ連絡・相談が行いやすく、入院中から患者さんと関わることができます。個々の状態に応じて訪問看護師と病棟スタッフ、専門看護師等が一緒に訪問することも可能です。また在宅療養に向けての試験外泊時の訪問看護にも取り組んでいます。連日訪問看護が必要な場合や、夜間緊急時の対応に不安がある場合には、地域の訪問看護ステーションとも協力し、患者さんと家族が安心して在宅で生活できるよう関わっています。

今後も、訪問看護室スタッフ一同、患者さんや家族の「家に帰りたい」という気持ちを大切にし、 希望を叶えられるようサポートしていきたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

医療ソーシャルワーカーの紹介



私が市立釧路総合病院で勤務してから、10ヶ月が経とうとしています。振り返ってみると本当にあっという間で、「よろしくお願いします」と緊張で手に汗を握りながら挨拶したあの日が昨日のことのように思い出されます。私がこの仕事に就くにあたり、他職種との連携を大切にすることと、

患者さんやそのご家族の側に立って考えることの2つを 大事にしていきたいと考えていましたが、実際医療ソーシャルワーカーとして働きだしてからは、その幅広い、業 務内容に圧倒され、日々、目の前の仕事に対応していく ことで精いっぱいで、諸先輩方に支えられながらなんと か仕事をしているような状態でした。多くの患者さんや 家族さんと接していく中で、病院に通うこと、治療を受 けること、入院することが、自分のなかで日常的なもの に変わっていってしまいました。 しかし、患者さんの相談を自分一人で受ける機会が多くなり、じっくり向かい合ったとき、あくまで病院という場所は非日常的な場所であること、多くの人がたくさんの不安を抱え治療をしていることを再度強く認識させてもらいました。それと同時に、今、目の前の患者さんに、自分は何ができるかを考えるようにもなりました。

また、相談業務だけではなく退院支援にも関わり、院内の連携とともに院外の連携も学ばせていただき、一人の 思者さんを支えていくために他職種がチームとして動く ことの重要性を知ることができました。そしてその中で、 自分が果たすべき役割は何かという事も考えるようにな りました。

今はまだ未熟で、多くの人に支えられながら仕事をさせていただいています。しかし、これから先は自分自身が多くの人の力になっていけるよう、いつでも初心と感謝の気持ちを忘れることなく、一日一日を大切にしながら真摯に人と仕事と向き合っていきたいと思います。

医療ソーシャルワーカー 河津 紗耶香



市立釧路総合病院 医療連携相談室

〒085-0822 釧路市春湖台1番12号 TEL(0154)41-6511



ごあいさつ



医療連携室室長·副院長

阿部 敬

新年おめでとうございます。

皆様には日頃より大変お世話になっておりまして心より感謝申し 上げます。

さて、当地域におきましても医療をめぐる環境はなお依然として 厳しいものがございます。特に現場の人手不足など課題は山積し ております。

このような中、医療崩壊を阻止して地域医療を守るためには、当地域全体での医療連携のさらなる充実が必須と存じます。

当院におきましても職員一同、日夜奮闘しているところではございますが、各機関の機能分担など現在の限られた医療資源の有効な活用に向け、皆様には今後もより一層のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

なお本号では乳癌専門医および皮膚・排泄ケア認定看護師などから近況をお届け致します。

結びになりましたが皆様のご健勝とご盛業を祈念申し上げます。

理念「信頼と満足の創造」

経営方針

- 充分な説明のもとに患者様の意思を尊重し、患者様中心の医療を行います。
- 地域完結医療を目指し、高度医療・救急医療を充実します。
- 地域医療を支援するため、病診連携を密にします。
- 心温かな質の高い医療サービスを実践するため、日々研鑽します。
- 良識と協調性のある医療人として、意欲と誇りの持てる職場環境づくりに努めます。



乳腺外来の紹介

外科部長 飯村 泰昭



本年より外科は外科(消 化器外科、呼吸器外科、乳 腺外科) と名称を変更しま した。これまで消化器外科、 呼吸器外科はそれぞれ消化 器外科専門医、呼吸器外科 専門医を中心とした診療を行

っていました。このたび、当院より日本乳癌学会乳 腺専門医が誕生し、乳腺専門外来を開設いたしま した。今回は乳腺外来についてご案内いたします。

乳腺外来では主に乳癌の診療を行います。乳腺 疾患の診断から手術、化学療法、緩和医療まで一 貫して乳腺外科で行っていきます。乳癌は女性の 癌で1番多く、14人に1人の割合で乳癌になります。 ここ20年で罹患数が約2倍に増加しています。

検診で要精密検査となった方の二次検診、乳房 のしこり、乳頭分泌、腋窩リンパ節の腫大といっ た症状のある方に対して検査を行います。視触診 やマンモグラフィー、超音波検査などの画像診断 のあと、病変の細胞診や組織診を行い、診断が確 定します。今年新しいマンモグラフィー装置が導 入されました。従来の撮像方法に比べ癌の発見率 が高くなる3Dトモシンセシスという機能があ り、この撮像方法で精査を行っています。また、 マンモトーム装置も導入され、石灰化病変に対す るステレオガイド下生検も可能になりました。

手術は患者さんの希望を第一に、整容性を重視 した手術を心がけています。過去4年間の乳癌手 術170例中、乳房温存手術は90例(53%)で全国 平均程度の温存率となっています。温存手術では 外科医でも比較的施行可能な脂肪弁、乳腺弁、脂

肪筋膜弁といった形成外科的テクニックを用いた 手術を行っています。昨年より乳房インプラント が保険適応になり、自家組織による乳房再建手術 とインプラントによる乳房再建手術も保険診療で 可能になりました。当院には形成外科医がいない ため再建手術を行っておりません。希望する方に は再建手術の可能な施設をご紹介しています。

ほとんど全ての乳癌患者で薬物療法が必要とな ります。腫瘍の生物学的特性(ホルモン受容体、 HER2) に応じて、内分泌療法、化学療法、分子 標的(HER2)治療を組み合わせて行っていきま す。化学療法は初回のみ入院で行っていますが、 2回目以降は外来化学療法室で外来化学療法を行 っています。温存手術が不可能な方や、より整容 性の高い温存手術のために、積極的に術前薬物療 法を行っています。化学療法室の薬剤師、認定看 護師らと定期的にカンファレンスを行い、治療レ ジメンの決定、副作用対策を行っています。

若年者では結婚、妊娠、出産、育児などと乳癌 発症時期が重なることも多く、これらのライフイ ベントとの兼ね合いを考慮して治療にあたってい く必要があります。若年者に限らず、治療は画一 的ではなく、一人ひとりの腫瘍の状態、身体的状 態、精神的状態、社会的状態を踏まえ治療を選択 しなければなりません。そのために医師、看護師 (乳癌認定、化学療法認定、緩和ケア認定)、薬剤 師、技師、MSW からなるブレストチームを結成 しました。各職種が専門性を発揮し責任を持ち協 働して医療を提供することにより、患者さんの価 値観に照らし合わせ、患者さんの満足度をより高 める医療の実践を目指します。

乳腺専門外来は毎週木曜日(予約制)に診療を 行っています。他の曜日にも検診、乳腺疾患の診 療を行っています。マンパワーの問題があり、す べての検診、診療に乳腺専門医が携わることは難 しい状況です。乳腺専門医を中心にカンファレンス

を行い、チーム内すべての医師で同じ治療方針を とるようにしています。今後もより専門性の高い 治療を提供してまいりますので、よろしくお願い 申し上げます。

エキスパートナース紹介



H25年7月に認定看護師審査に合格し、皮膚・排泄ケア認定看護師となりました。 皮膚・排泄ケア認定看護師がかかわるものとしては、創傷ケア(褥瘡・手術後 離開創・ろう乳・その他慢性創傷)とストーマケア、失禁ケアがあげられます。こ れらの特化した分野の中で認定看護師には大きく分けて3つの役割が求められます。

1. 実践

皮膚・排泄ケア分野で行う事としてはストーマケアが大きなウェイトを占める事となります。 ストーマ外来を担当し、ストーマ保有者のケアを直接行います。局所のみならず全人的に生活 を支えられるようにケア方針を検討します。また、褥瘡やその他の、特に特殊な技術が必要な 創のケアを医師と共に実際に行います。

2. 指導

上記のケアを行う際に、院内スタッフに対し、より良い看護が提供できるように学習会を 行なったりしています。特に褥瘡対策委員会の中で、リンクナースを対象に行う事がしばし ばあります。実際にスキントラブルが起きてからの対処に終始せず、日頃のスキンケアから トラブルを予防できるように指導も行なっています。

3. 相談

上記のケアにおいて、患者さん、医療者からの相談にも応じています。

患者さんや取り巻く家族に対しては、実践と密接にかかわることになりますがセルフケアを より安全にやりやすくなるように一緒に考えます。

医療者に対しては、このようなケアを行いたいがどうしたらよいだろうとか、こういった患 者さんに対してはどのようなケアができるだろうといった相談に応じており、一緒に考えます。 皮膚・排泄ケア分野は皮膚全般の問題を通してその人のQOLの向上につながる看護を行う分 野と考えています。

これからは、地域の中で医療・介護を連携しながら分担していく時代となっています。皮膚 排泄分野でも褥瘡を持ったまま自宅療養を余儀なくされたり、ストーマに不安を抱きながら 退院する方もいらっしゃいます。そういった方たちを医療・介護連携を通して支える一翼と なれるように活動していきたいと思います。

皮膚・排泄ケア認定看護師 伊藤 公栄

